

林業普及週間現地情報 (6 / 19 ~ 6 / 25)

森林管理課

県産木材の建築分野（インテリア）への利活用に向けた意見交換

6月20日（火）

沖縄県産木材は、様々な要因からこれまで建築分野への活用が進まなかった状況にある。

そこで、県では、林業従事者、木材加工流通業者、設計・建築関係者等、木材の供給側から利用側までの多くの関係者との連携・協力により、おきなわの木の長所、短所を改めて見直し、新たな県産木材の利活用の方法を提案することで、県産木材の需要拡大に向けて取り組んでいるところである。

実際に、平成28年度には、おきなわの木の特徴である多樹種かつ安定的な供給を実現するため小規格の材の利活用を組み合わせさせた県産木製タイルを試作し、今後は、県産木材全体の認知度向上に向けて積極的に取り組んでいくこととしている。

そのような中、6月20日に沖縄県建築士会館で開催された（公社）沖縄県建築士会の調査研究委員会（出席委員6名）において、県産木材の需要拡大に向けた県の取組について、お話しする機会を頂いた。県からは、沖縄県産木材の特徴や、利用の現状を説明し、昨年度の事業成果について紹介した。

その後の意見交換では、大径材の入手が以前に比べ困難な状況になっている現状や、小径材を活用したタイル状の施工の実績、また自然木ならではのゆがみ等を生かした施工例などをご紹介頂いた。

また、建築分野への県産木材の普及に向けては、都心部での常設展示場の開設やこれまでの県産木材を活用した事例集の作成等が有効であり、こうした情報を建築士に的確に届けることが効果的でないかとの助言を頂いた。

今回の指摘を踏まえて、今後の事業化に向けて取り組んでいきたい。

（報告者：森林管理課 伊禮、井口）

